

教私第2978号
令和8年2月2日

関係私立幼稚園・認定こども園 設置者 様

大阪府教育庁私学課長

令和7年度大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付申請書の提出について（通知）

大阪府補助金交付規則第4条第1項及び大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、標記補助金交付申請書を下記のとおりご提出いただきますようお願いします。

記

1. 補助金交付申請にかかる提出書類

- (1) 大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 補助対象経費内訳表（様式第1号の2）
- (3) 私立幼稚園等に就園する障がい児一覧表（様式第1号の3）
- (4) 保護者説明等実施状況報告書（様式第1号の4）
- (5) 特別支援教育担当教職員調査票（様式第1号の5）
- (6) 園長・担任にかかる人件費内訳表
- (7) 要件確認申立書（様式第1号の6）
- (8) 暴力団等審査情報（様式第1号の7）
- (9) 補助金（概算払）請求書（様式第3号）

※下記(10)(11)は、障がい児が1人かつ在園児80人未満の園のみ提出

- (10) 令和7年度 文部科学省学校基本調査「学校調査票（幼稚園）」（様式第1号）のコピー
- (11) 令和8年1月始業日時点の満3歳児クラス出席簿・園児名簿等のコピー

※(6)は、園長・担任の人事費計上がある場合のみ提出が必要です。

※作成・提出にあたっては、別紙「注意事項」を必ずご参照ください。

2. 補助単価

障がい児が1人の場合  在園児80人以上の園：392千円
在園児80人未満の園：784千円

障がい児が2人以上の場合 784千円（在園児数によらない）

※障がい児が1人の場合の補助予定単価は5月1日現在の数(1~3号)に、5月2日以降入園し

1月始業日現在在園する満3歳児の数を加えた数を基に決定します。

※なお、国の補助額の動向によって、補助単価を調整する可能性があります。

3. 提出期限

令和8年2月19日（木曜日）必着

4. 提出先

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府教育庁新別館南館10階
大阪府教育庁 私学課 幼稚園振興グループ

5. 支払い予定

令和8年3月中旬～下旬を予定

【担当】

大阪府教育庁私学課
幼稚園振興グループ 江川

（電話）06-6210-9273

《注意事項》

1. 用語の説明

◇ 「障がい児童」とは

「令和7年度 大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金の対象園児数の確認について（通知）」によって
人数を確認した園児のことをいいます。

※申請書の「障がい児童」欄に記入いただく人数です。

◇ 「補助対象経費」とは

障がい児童の保育に直接携わる教職員の人事費・教育研究経費のことをいいます。

※他の経費（管理経費等）は含みません。

※大阪府私立幼稚園経常費補助金に係る経費、大阪府私立幼稚園教育研究費等補助金に係る経費、
国又は市町村等の他の補助事業の対象となる経費は除いてください。

2. 記入・提出について

◇ 必ず、各記入例を参考に作成してください。

◇ 必要事項はすべて記入してください。

施設名・設置者所在地・設置者名・代表者名について、記入漏れがないことを確認してください。

4. 実績報告書の提出時期について

◇ 近年、実績報告において、補助事業に要した経費の金額（補助事業額）が補助金交付額を下回り、超過交付分を返還いただく事案が発生しています。

このような事案の発生を防ぐため、実績報告書の提出時期を早め、令和8年4月上旬頃とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

3. お問い合わせ

◇ ご不明点がございましたら、メールにてお問い合わせください。

なお、メールの題名は、次のとおり記載してください。

【題名】特別支援教育費補助金の交付申請書について

◇ お問い合わせ先

大阪府教育庁 私学課 幼稚園振興グループ 担当：江川

メール：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp